

高知県沖における米軍機の墜落事故について

平成 28 年 12 月 7 日 18 時 40 分頃、米海兵隊岩国基地所属の戦闘機が、高知県沖で墜落いたしました。

本県では、平成 6 年に大川村の早明浦ダム上流で米軍機が墜落しているほか、平成 11 年には今回の事故と同じ機種が土佐湾沖で墜落しており、今回で 3 回目の墜落事故となります。

本県上空のオレンジルートや本県沖のリマ区域においては、米軍機による訓練が繰り返されていることもあり、今回の墜落事故は、県民や漁業者の皆様が抱えている不安を増幅させるもので、誠に遺憾であります。

つきましては、国は、事故に関する速やかな情報提供と徹底した事故原因の究明、さらには実効性のある再発防止策を行うことを米国に強く申し入れされるよう要請いたします。

併せて、今般の事故を受けた措置として、事故原因の究明や再発防止策が講じられるまでの間、オレンジルートでの低空飛行訓練を速やかに中止すべき旨を申し入れされるよう要請いたします。

外務大臣 岸田 文雄 様

防衛大臣 稲田 朋美 様

平成 28 年 12 月 8 日

高知県知事 尾崎 正直